

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第4区分
 【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2005-336555(P2005-336555A)
 【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)
 【年通号数】公開・登録公報2005-048
 【出願番号】特願2004-157504(P2004-157504)
 【国際特許分類】

C 2 2 C 27/02 (2006.01)

C 2 2 C 1/00 (2006.01)

C 0 1 B 3/00 (2006.01)

【F I】

C 2 2 C 27/02 1 0 1 Z

C 2 2 C 1/00 N

C 0 1 B 3/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月4日(2006.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

次に、得られた合金の水素吸蔵量をJIS H 7201(水素吸蔵合金の圧力-組成等温線(PCT線)の測定方法)に準拠し評価した。合金試料をPCT測定装置用のセルに充填し、PCT測定装置を用いて、25で2.3MPa水素圧下における水素吸蔵量の経時変化を測定することにより、水素吸蔵速度を評価した。その結果、図6に示すようにグラファイトとミリング処理した後のMg-Ca-V合金では水素吸蔵速度が著しく改善されていることがわかった。図6中、8はミリング処理前のMg-Ca-V合金の水素吸蔵曲線、9はミリング処理後のMg-Ca-V合金の水素吸蔵曲線である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

また、グラファイト以外で、グラファイト、アモルファスカーボン、活性炭、活性炭素繊維及びカーボンナノチューブから選ばれた少なくとも一種以上と機械的ミリング処理を行った場合にも同様の効果が得られた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

1 MA前の試料におけるXRDパターン

2 MAを1時間行った試料におけるXRDパターン

3 MAを2時間行った試料におけるXRDパターン

- 4 MAを5時間行った試料におけるXRDパターン
- 5 MAを10時間行った試料におけるXRDパターン
- 6 MA前の試料の水素化物におけるDSC曲線
- 7 MAを10時間行ったMg-Ca-V合金の水素化物におけるDSC曲線
- 8 ミリング処理前のMg-Ca-V合金の水素吸蔵曲線
- 9 ミリング処理後のMg-Ca-V合金の水素吸蔵曲線
- 10 表面にFeを担持したMg-Ca-V合金の水素吸蔵曲線
- 11 表面に水素解離触媒物質を担持していない試料の水素化物におけるDSC曲線
- 12 表面にFeを担持した試料の水素化物におけるDSC曲線
- 13 表面にNiを担持した試料の水素化物におけるDSC曲線
- 14 表面にPdを担持した試料の水素化物におけるDSC曲線